

第 106 回 ごみ収集パイプライン利用者の会 議事録

日時	2026年5月28日 19:30~20:30
場所	芦屋浜 センタービル3F 会議室
参加者	長尾・大山(アステム D 棟)、友田・下木(アステム C 棟)、森(芦屋浜第1住宅)、梅谷(浜風町第1街区)、保田(浜風町第4住宅)、北中(浜風町第5住宅)、谷野・末友(新浜町住宅)、三浦・池西・小谷(ラ・ヴェール芦屋Ⅱ)、松木(ラ・ヴェール芦屋Ⅲ)、喜多山・山口(アステム A・B 棟)、中村(芦屋浜第2住宅)、小林(緑第西区)、河本・高木(緑第二住宅)、西川(緑第二住宅)、向井(潮見第二住宅)、内野(潮見第四住宅)、春木(南浜1街区)、寺前(市議) 合計26名
議題	1. 芦屋市指定ごみ袋の問題 2. 私たちの活動(引継書)の説明 3. 2025年度の会計報告 4. 市長からのメッセージ 5. ゴミパイプライン協議会報告(活動報告等) 6. ワーキンググループ報告(実証実験の経過報告等) 7. その他

1. 芦屋市指定ごみ袋の問題

芦屋市より、全国的な指定ごみ袋不足への対応として、2026年6月1日から当面1か月間、指定ごみ袋以外の透明または半透明の袋でもごみ出しを認める措置が発表されました。背景には中東情勢の影響による買い占めや流通の偏りがあり、製造量自体は減少していないものの、店頭在庫が不足している状況があります。

パイプライン利用地域においても、この期間は通常の透明袋でごみを投入することが可能となります。

【Q&A】

Q:パイプライン利用者も対象か。

A:対象です。指定袋でなくても透明または半透明袋で投入できます。

【結論】

指定袋不足への緊急措置として、1か月間は一般の透明袋等での排出が認められることとなりました。

2. 私たちの活動(引継書)の説明

新任役員向けに作成した「引継書」の説明が行われました。利用者の会は2015年に発足し、市民と行政が協力してパイプライン問題やごみ問題を解決することを目的として活動しています。市が方針を決定した後に意見を述べるのではなく、方針決定前から市民が参画し、提案を行うことを基本姿勢としています。

また、芦屋浜・南芦屋浜のまちづくり全体を視野に入れ、将来世代へ持続可能な環境を引き継ぐことを目標としています。

【結論】

利用者の会は行政との協働による課題解決を基本理念として活動を継続することを確認しました。

3. 2025 年度の会計報告

2025 年度の会計報告が行われました。前年度繰越金は 169,877 円であり、各団体からの会費収入を加えた総収入は約 35 万円でした。

主な支出は以下のとおりです。

- 会議室使用料
- 年次報告書印刷費
- 会議資料印刷費
- ホームページ維持費

年度末残高は 124,208 円となり、収支は適正に管理されていることが報告されました。

【結論】

2025 年度会計報告は了承されました。

4. 市長からのメッセージ

芦屋市長より利用者の会へ寄せられたメッセージが紹介されました。市長は「協働によるまちづくり」を重視しており、市民と行政が手を取り合って課題解決を進める姿勢を示しています。利用者の会としても、この考え方は会の活動理念と一致していることが説明されました。

【結論】

今後も市民と行政が協力して課題解決に取り組むことを確認しました。

5. ごみパイプライン協議会報告

市との協議会において、利用者の会から以下の提案・要望を行ったことが報告されました。

- 啓発活動の強化
- 賃貸住宅への指導強化
- 所有者責任の明確化
- ごみマナー違反への対応

また、市の活動目標について、利用者の会からは「頑張る」ではなく、数値目標による評価が必要であるとの意見を伝えました。

【結論】

引き続き市との協議を継続し、具体的な成果指標を求めていくこととなりました。

6. 2025 年度パイプライン運転報告

パイプライン施設は現在 45 年が経過しており、年間約 2.3 億円の維持管理費をかけながら運用されています。2025 年度は管路補修や延命工事を実施しながら運転を継続しています。

また、ごみ投入によるトラブルは 290 件発生し、そのうち 22 件が利用者起因でした。主な原因は以下のとおりです。

- 鍵の誤操作
- ごみの押し込み
- 大型ごみ投入
- 衣類や段ボールの投入

さらに、高浜 2 地区では異物投入による閉塞が発生し、現在もパイプライン停止措置が継続されています。

【Q&A】

高浜 2 地区住民からの意見

Q:高浜 2 地区では半年以上ごみ問題に苦しんでいる。今後改善されるのか。

A:市とのワーキンググループで継続協議しており、管理責任やルール徹底について改善を求めている。

【結論】

利用者起因トラブルの削減と高浜 2 地区問題の解決が重要課題であることを確認しました。

7. 2026 年度の活動

【説明】

2026 年度は以下の活動を重点的に進めます。

- パイプライン停止ゼロの実現
- 利用者への情報共有強化
- 実証実験の実施
- CO₂削減対策
- 外国人居住者への啓発強化

【結論】

引き続き市民参加型の活動を継続し、実証実験を中心に将来の収集方法を検討していくこととなりました。

8. 協議会への提案

利用者の会から市へ以下の提案を行いました。

①短期賃貸住宅対策

外国人問題ではなく、「短期賃貸住宅の管理責任」が本質的課題であることを指摘しました。

②多文化共生施策の導入

総務省の多文化共生推進事業を活用し、多言語・イラストによる啓発活動を提案しました。

③AI 時代の会議改革

AI 活用を前提とした新しい会議運営方法を検討するよう提案しました。

【結論】

利用者の会として引き続き市へ具体的な政策提案を行うことを確認しました。

9. ワーキンググループ報告(実証実験の経過報告)

【説明】

パイプライン代替方式の実証実験について進捗報告がありました。
現在の参加予定は以下のとおりです。

住宅形態	対象地区
高層住宅	アステム A・B 棟
中層住宅	ラベル 2・3
戸建住宅	緑町西
タウンハウス	浜風住宅(調整中)

実証実験では、収集ボックス等を設置し、3 か月間運用します。
毎月アンケートを実施し、

- 利便性
- 安全性
- 景観
- 距離
- 臭気

などを評価します。

【Q&A】

Q:ラベルルール 1 は参加するのか。

A:現時点ではラベル 2・3 が参加予定であり、ラベル 1 の扱いについては市と再確認することとなりました。

Q:実証実験結果は住民へ説明されるのか。

A:利用者の会から、市主催による説明会開催を提案しています。

【結論】

2026 年度の最重要課題は実証実験であり、その結果を基に将来のごみ収集方式を検討していくことを確認しました。

NEXT ACTION

1. 引継書を各団体内部で共有し、新任役員への説明を行うことを希望しなう。
2. 高浜 2 地区のごみ問題について、市との協議を継続する。
3. 多文化共生事業を活用した啓発資料の作成を市へ要望する。
4. パイプライン利用者起因トラブルの削減策を検討する。
5. 実証実験の参加団体を最終確定する。
6. 実証実験のアンケート内容と評価方法を確定する。
7. 実証実験終了後、市による住民説明会の開催を要請する。
8. AI 活用を含めた今後の会議運営の改善について市へ提案を継続する。